

令和 8 年度

たまがわようちえん

0・1・2 歳児クラス

のご案内

うさぎ組

もも組

ぺんぎん組

らっこ組



子どもの成長は経験がすべて！
プレ保育はこんな方におすすめです。

- 昼間は親子 2 人きりなので、友達と触れ合うことでコミュニケーション力を育てたい。
- 家庭ではできない様々な経験を通して子どもの成長を促したい。
- いろいろな友だちの中で、我が子の個性を伸ばしたい。
- 悩んだり、迷ったりしたときに、気軽に相談できる人がいると安心できる。
- 子育てを通して保護者同士の交流も深めたい。



< 令和 7 年度より >

幼保連携型
認定こども園

多摩川幼稚園

〒197-0825 あきる野市雨間430 <https://www.tamagawa-kids.jp/>

☎ 042-558-0218

募集要項

令和6年度より「あきる野市未就園児の定期的な預かり事業」の対象事業になり、保護者の負担が軽減されました。令和 7 年度については、9月より第 1 子から無償化の対象となり、満 3 歳児で入園するまで給食費・月謝（預かり保育を含む）がかかりません。（あきる野市外に在住の場合は通常の費用が発生します。）

令和 8 年度の満 3 歳児で入園するまでの実質負担額（保護者負担額 - 無償化対象額）につきましては、国の「誰でも通園制度」を補完する都、市の制度が未定のため、制度が明らかになった時点で正式な案内を発信します。制度の変更内容によって、給食費や月謝を変更することがありますので予めご了承ください。

	もも組			うさぎ組		ぺんぎん組	らっこ組
	週5クラス(4年保育)			週1クラス(32回)	週2クラス(64回)	週2クラス	週2クラス
対象児童	令和5年4月2日～令和6年4月1日生（2歳児）					令和6年4月2日～ 令和7年4月1日生 （1歳児） ※あきる野市在住の方	令和7年4月2日～ （0歳児） ※生後57日目以降 ※あきる野市在住の方
受付時期	令和8年4月 ※うさぎ組申込者に希望調査を実施します			11月1日（土）20時～ ※ホームページから申し込み		未定	未定
開始時期	令和8年5月			令和8年4月 ※もも組を希望する場合も4月はうさぎ組に在籍		未定	未定
定 員	36名			12名	各 24名	2名程度	2名程度
曜 日	月～金			水曜日	月・木コース 火・金コース	週2日程度	週2日程度
保育時間	9:00～14:00（水曜は13:00） ※登園は8:30～9:00			9:30～11:30	9:30～14:00 ※4月は11:30降園	9:30～14:00 ※利用初月のみ 11:30降園	9:30～14:00 ※利用初月のみ 11:30降園
時間預り	対象外			8:30～9:30・保育終了～16:00 ※完全予約制、利用時間要相談、1時間 200円		無	無
プレイルーム （延長保育）	8:00～8:30・14:00～17:00 ※利用時間要相談、1時間 200円 ※誕生月までは16:00まで			対象外		対象外	対象外
入会金	なし			なし		なし	なし
出願料	※もも組入会時 3,000円			なし		なし	なし
入園一時金	※もも組入会時 15,000円			なし		なし	なし
給 食 （5月～）	※4,000円（月額）			なし	2,000円（月額） 8月のみ 390円（1食）	2,000円（月額）	満1歳を過ぎ、 普通食に移行している お子様から 2,000円（月額）
送迎バス （利用者のみ）	4,200円（片道2,600円）（月額） ※要相談			1,600円（片道1,000円）（月額） ※週2クラスのみ利用可（要相談）		対象外	対象外
月 謝		誕生月まで	誕生日翌月～	3,000円	8,500円 ※4月のみ6,000円 ※8月のみ5,100円	7,800円 利用初月は3,900円	7,800円 利用初月は3,900円
	保護者負担金	21,000円	なし				
	教育充実費	なし	※13,000円				
	※誕生日の翌月から補助金の対象になります （月額6,500円～10,000円程度）。 補助金を加味した実質負担額は別資料「 保護者負担月額早見表 （1号認定児）」をご参照ください。						

もも組

週5クラス(4年保育)

- もも組を選択すると他の学年（3～5 歳児）と同様の保育時間で毎日登園します。幼稚園と同様に長期休暇があります。
- もも組は、5 月または 9 月から入会できます。お子さんの誕生日や発達を考慮の上、どちらかをお選びいただきます。
- 5 月スタート希望の方は 4 月まで、9 月スタート希望の方は 8 月まで、うさぎ組に在籍します。
※週 1 クラスまたは週 2 クラスに入会していただきます。

【満 3 歳児入園について】

- もも組のお子さんは、誕生月翌月より満 3 歳児（1 号児）として正式に入園します。
 - 入園後は給食費、教育充実費、延長保育料をご負担いただきます。補助金の対象になりますので、詳細は別紙（認定区分別保護者負担額早見表[1 号認定児]）を参照の上、説明会などでの説明をお聞きください。
 - 非課税世帯かつ保育の必要性がある場合（第 2 子以降は所得制限なし）は新 3 号児認定を受けることで、市より預かり保育料の一部が補助されます。（¥450/日 ※上限）※要申請
- もも組（4 年保育）は、右表の様に慣らし保育があります。
 - 給食は 5 月からとなります。 ※満 3 歳児入園後は、アレルギー対応はご相談のうえで対応致します。
 - 満 3 歳児入園後は長期休暇中や幼稚園の代休日にもブレイルームを利用できます（人数に限りがあるため、保育が必要な方を優先します）。

4 月初回登園	親子一緒
2 回目以降	9:30 登園／11:30 降園 給食なし
5 月より	8:30 登園／14:00 降園 給食あり

うさぎ組

週1クラス

週2クラス

- 初回は親子登園となります。
- 給食は 5 月からとなります。うさぎ組ではアレルギー対応はしておりませんので、必要な場合はお弁当をご持参ください。
- 利用日以外も、「時間預り」として、うさぎ組を利用することができます(完全予約制・別料金)。



おもしろいこといっぱい!

年間行事予定



うさぎ組・もも組の1日

外遊び・制作活動など

8:30	9:30	10:00	10:30	11:30	12:10	14:00
・もも組登園 ・自由遊び	・うさぎ組登園 ・自由遊び	・室内片付け ・朝の集まり (一斉保育)	主活動	・11:30 までの お友達降園 ・ランチタイム	自由遊び	降園

- ☆ 排泄・おむつ交換
- ☆ うた・手遊び
- ☆ 朝のあいさつ・出欠席をとる
- ☆ 絵本・紙芝居を見る

※もも組はお昼寝をします。
12:00~13:30 (1月末までの予定です)

今後のスケジュール

●入園・入会受付開始・・・・・・・・・・ 令和7年11月1日(土) 20:00~

11/1の入会受付はホームページよりお願いします。後日正式な登録にお越しいただきます。

●令和8年度 保育開始・・・・・・・・・・ 令和8年4月中旬

詳細は入会手続き後にお伝えいたします。

「いけない! 申し込み忘れてた!」「そんな楽しいイベントがあったの?!」そんな残念なことにならないように、たまがわ未入園 LINE にぜひご登録ください! 未入園児対象の楽しいイベント案内、各種説明会など、子育てがより楽しくなってしまいう情報が届きます。

育児などについて
の豆知識を配信



未入園のお友だち専用の
「LINE」ができました!



QRコードよりおともだち登録してください。

Instagram やブログで日々の保育を発信中!
ホームページ又はQRコードからご覧ください。

Instagram



多摩川幼稚園 Blog



幼保連携型認定こども園 多摩川幼稚園 ☎558-0218

〒197-0825 あきる野市雨間430 <http://www.tamagawa-kids.jp>

令和8年度 認定区分別保護者負担額 早見表

☆令和8年度に補助金改定があった場合は、保護者の実質負担額が増えない範囲で

印の費用（1号教育充実費・給食材費）を改定する場合があります。

		1号認定児（新2号認定児含む） 1号教育充実費 13,000円＋給食材費 ー保護者補助金 ー給食費補助								2号認定児 2号教育充実費 11,800円＋給食材費 ー給食費補助 ＊保護者負担軽減費補助金はなし					
区分	世帯区分	小学3年 以下対象	在園児 のみ対象	1号 教育充実費	給食材費	納入 月額	保護者負担 軽減費補助金	※2 あきる野市 給食費補助	実質 負担額	小学校就学 前のうち	2号 教育充実費	給食材費	納入 月額	※2 あきる野市 給食費補助	※3 実質 負担額
①	生活保護世帯	第1子	在園第1子 在園第2子	13,000	※1 1,100	14,100	9,600	1,100	3,400	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	1,600	13,400	1,800	11,600
②	市民税 非課税世帯	第1子	在園第1子	13,000	※1 1,100	14,100	6,600	1,100	6,400	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	1,600	13,400	1,800	11,600
		第2・3子	在園第1子 在園第2子		※1 1,100		9,600	1,100	3,400						
③	市民税の 所得割額 77,100円以下 （～360万円未満）	第1・2子	在園第1子 在園第2子	13,000	※1 1,100	14,100	5,200	1,100	7,800	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	1,600	13,400	1,800	11,600
		第3子	在園第1子				9,600	1,100	3,400						
			在園第2子					1,100	3,400						
④	市民税の 所得割額 211,200円以下 （～680万円未満）	第1・2子	在園第1子 在園第2子	13,000	※1 1,100	14,100	5,200	1,800	10,000	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	6,100	17,900	1,800	16,100
		第3子	在園第1子					4,000	7,800					4,900	13,000
			在園第2子					1,100	4,000						
⑤	市民税の 所得割額 256,300円以下 （～730万円未満）	第1・2子	在園第1子 在園第2子	13,000	※1 1,100	14,100	5,200	1,800	10,000	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	6,100	17,900	1,800	16,100
		第3子	在園第1子					4,000	7,800					4,900	13,000
			在園第2子					1,100	4,600						
⑥	上記以外 （730万円以上～）	第1・2子	在園第1子 在園第2子	13,000	※1 1,100	14,100	5,200	1,800	10,000	在園第1子 在園第2子	※3 11,800	6,100	17,900	1,800	16,100
		第3子	在園第1子					4,000	7,800					4,900	13,000
			在園第2子					1,100	7,800						
	全世帯	第3子	在園第3子	13,000	※1 1,100	14,100	世帯区分による	0	3,000～7,400	在園第3子	※3 11,800	1,600	13,400	0	13,400

※1：副食費の不徴収区分であるため、2,900円を引いた金額（詳しくは下記[2 給食食料費の内訳について]参照）

※2：幼稚園・保育所その他施設の3歳児以上の在園児対象で、第1子は1,800円／月、第2子は4,900円／月（給食材費のみ）を限度に補助されます。（在園第3子は対象外です）

※3：2号認定の区分が「保育短時間」の場合は、園独自の措置として、教育充実費を5,000円減免（割引）いたします。そのため、実質負担額は記載されている金額より5,000円少ない金額となります。

【注意】1. 毎月の納入月額は、1号、2号のそれぞれの赤色の額となりますが、保護者補助金（1号児のみ）及び給食費補助金が交付されるので、実質負担額は青色の額となります。

2 給食食料費の内訳について

＊①～③区分と④～⑥区分の第3子（1号児は小3までの兄弟からカウント、2号児は小学校入学前の兄弟からカウント）は副食費が不徴収となります。

保護者負担の給食費（食料費他）の内訳は、施設型給付のそれぞれの額をベースに年間の食数（2号児の食数は1号児の約1.5倍）等を考慮して、以下の表の通りに設定しています。

	主食	副食	給食料費計
1号児	1,100	2,900	4,000
2号児	1,600	4,500	6,100

＊教育充実費は、保育時間の短い1号認定の子どもの方が、2号認定の子どもより高くなっています。

これは、給食にかかる食料費以外の経費について、2号児は全額が補助金で賄われるのに対し、1号児は補助率が低いからです。

3. 認定区分別の正確な実質負担額を比較する場合は、青字の実質負担額に以下の⑦+④を加味する必要があります。

⑦ プレイルーム（預り保育）利用料

① 1号児、新2号児：原則200円/1時間（18時00以降は300円/30分）

＊年契約の場合は11,500円/月（7時00分～18時00分）

＊新2号児の場合、利用日数×最大450円（月額最大11,300円）まで補助あり

② 2号児：以下の時間はプレイルームの利用料なし

●保育育短時間認定：8時30分～16時30分

●保育標準時間認定：7時00分～18時00分

④ プレイルーム利用時の追加給食費（半日保育日・長期休暇中の給食）

①1号児、新2号児：530円/1食

＊年契約の場合は3,300円/月（プレイルームの年契約園児のみ対象）

＊お弁当の持参不可

②2号児：追加給食費なし

4. あきる野市以外の方は各市町の保護者補助金の金額をご確認ください。